

審査基準

本書は、甲良町まちづくり総合補助金の特別提案事業の選定を行うための評価方法を定めるものである。

1 評価方法

評価は、以下の評価基準表により、評価点数(審査項目No.1～No.5)で評価する。

(1) 評価点数【配点:30点】

- ・各審査員が評価内容と照らし合わせ、各項目の配点に応じて点数化し、別紙1「選定審査表」に記入するものとする。
- ・評価の基準は、以下のとおりとする。

評価		評価の説明
A	良い	評価基準を満たし、詳細な評価基準について全て満たしている。
B	やや良い	評価基準を満たし、詳細な評価基準について一部満たしている。
C	普通	評価基準を満たし、標準的な提案である。
D	やや劣っている	評価基準を満たしておらず、詳細な評価基準について一部満たしていない。
E	劣っている	評価基準を満たしておらず、詳細な評価基準について全て満たしていない。

- ・各審査員の点数を合計し、審査員数で除した点数を評価点数とする。※ 小数点以下第2位四捨五入

(2) 【評価点数の計算式】

$$\text{評価点数} = \text{各審査員の点数合計} \div 5$$

【評価基準表】

NO	評価項目	評価基準	評価細目	詳細な評価基準	評価	配点	備考
1	新規性・独自性	新規・独自の発想や取り組みが行われているか。	新規性・独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かしているか。 ・地域の活性化に繋がっているか。 ・新規性または独自性の取り組みであるか。 	A	10	
					B		
					C		
					D		
					E		
2	目的性・効果性	目的を的確に持って事業に取り組んでいるか、事業効果が明確であるか。	目的性・効果性	<ul style="list-style-type: none"> ・目的が明確であるか。 ・事業効果が明確であるか。 ・地域の活性化に繋がっているか。 	A	5	
					B		
					C		
					D		
					E		
3	必要性	地域の取り組みとして、必要であるか。	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に応じての必要性はあるか。 ・多くの市民が賛同できるものか。 ・この補助金で適切であるか。 	A	5	
					B		
					C		
					D		
					E		
4	発展性	その取り組みが今後の地域の発展繋がるか。	発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の成果の広がりが期待できるか。 ・次世代の担い手づくりに効果的であるか。 ・地域の活性化に繋がっているか。 	A	5	
					B		
					C		
					D		
					E		
5	自立性・継続性	事業が継続的で自立性をもった取り組みであるか。	自立性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に自立に向けた事業であるか。 ・継続性のある事業であるか。 ・町民の連帯強化に繋がっているか。 	A	5	
					B		
					C		
					D		
					E		
合計						30	

2 選定

- (1) 提案事業が1つの場合においても審査を行うものとする。
- (2) 評価点数の基準点は18点以上とし、基準点に達しない場合は失格とする。また新規性・独自性が6点未満のものも失格とする。
- (3) 総合評価点数が高いものから決定し、同点数のものが出た場合は下位の項目で比較するものとする。
 - 第1位: 新規性・独自性
 - 第2位: 必要性
 - 第3位: 自立性・継続性
 - 第4位: 発展性
 - 第5位: 目的性・効果性